

春日井市 福祉に関するアンケート

日頃から本市の福祉行政の推進にご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本市では、令和8年度末に（仮称）春日井市総合福祉計画を策定する予定です。つきましては、市民の皆様の生活状況等を把握し、計画に反映させるため、市内在住の18歳以上65歳未満の方から無作為に選びました450人の方に、アンケートを実施させていただきます。

なお、このアンケートはすべて統計的に処理しますので、個人が特定されることはありません。

ご多用中とは存じますが、この趣旨をご理解のうえ、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

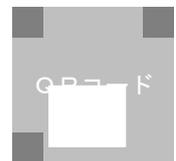
結果につきましては、令和8年3月末頃に、市ホームページを通じ公表するほか、市役所福祉政策課で閲覧できるようにいたします。

令和7年●月

春日井市長 石黒直樹

ご記入にあたって

- このアンケートは、あて名に記載されているご本人がご回答ください。
ご本人が病気などによりご記入が困難な場合は、ご家族の方等がご本人の意思・意向を確認のうえ、ご記入ください。
- 設問には、令和7年12月1日現在の内容でご回答ください。
- ご回答は、設問の案内にしたがって、該当する番号に○をつけてください。
- ご回答で、「その他」に○をつけられた場合は、()の中に具体的な内容を記入してください。
- ご記入いただきましたアンケートは、同封の返信用封筒（切手不要）に入れて、令和7年12月●日（●）までに郵便ポストにご投函ください。
※春日井市では、固有名詞や法令で使用する場合を除き、「障害」の表記を「障がい」としています。
- インターネットでご回答いただくこともできます。右の二次元コードもしくは、<https://----->からWebサイトにアクセスし、説明にそってご回答ください。インターネットでご回答いただいた方は、本調査票での回答は不要です。



回答サイトの二次元コード

【問い合わせ先】春日井市 健康福祉部 福祉政策課・障がい福祉課

TEL：0568-85-6184、0568-85-6186

FAX：0568-84-5764



1 あなた自身のことについて

問1 性別について、あてはまるものに○をつけてください。(○は1つだけ)

1. 男性	2. 女性	3. その他
-------	-------	--------

問2 年齢を数字で記入してください。

() 歳 ※令和7年12月1日現在
--

問3 あなたのご職業は何ですか。(○は1つだけ)

1. 自営業・経営者	2. 会社員等	3. 学生
4. 無職	5. その他 ()	

問4 あなたはスマートフォンやパソコンなどの通信機器を使ってどのようなことをされていますか。(それぞれ○は1つだけ) ※(1)～(7)それぞれお答えください。

質問	選択肢	よく使う	たまに使う	あまり使わない	使わない
	(1) 家族・友人などと連絡をとる		1	2	3
(2) インターネットで情報を集める		1	2	3	4
(3) ネットショッピング		1	2	3	4
(4) SNS (Facebook、X、LINE、Instagram など) を利用する		1	2	3	4
(5) ホームページやブログへの書き込みまたは開設・更新をする		1	2	3	4
(6) ネットバンキングや金融機関(証券・保険取引など)を利用する		1	2	3	4
(7) 市の手続きをインターネットで行う		1	2	3	4

2 共生社会について

問5 障がいのある人との関わりで、戸惑ったことは何ですか。※(1)～(8)それぞれお答えください。

質問	選択肢	身体障がい ※1	知的障がい ※2	精神障がい ※3
	(1) 声をかける・話しかけるときに、どう接したらよいか迷った		1	2
(2) 手助けしてよいか迷った		1	2	3
(3) 言葉が伝わらなかったり、反応が分かりづらくて戸惑った		1	2	3
(4) 車いすや白杖など、使っている道具の扱いに配慮できるか不安だった		1	2	3
(5) 周囲の目が気になって手助けをためらった		1	2	3
(6) そもそもどう接してよいかわからなかった		1	2	3
(7) 特に戸惑ったことはなかった		1	2	3
(8) その障がいについてよく知らないので答えられない これまで接したことがないのでわからない		1	2	3
(その他、自由記述)				

※1 身体障がいとは、身体機能に何らかの障がいがあり、日常生活に制約がある状態をいう。

※2 知的障がいとは、知的機能の障がいが発達期（おおむね18歳まで）にあらわれ、継続的に日常生活や社会生活に支障がある状態をいう。

※3 精神障がいとは、統合失調症、気分障がい（うつ病など）等のさまざまな精神疾患により、継続的に日常生活や社会生活に支障がある状態をいう。

未校正原稿

問6 あなたは、障がいのある人が、障がいがあることで偏見や差別を受ける場面に遭遇したことはありますか。具体的にあてはまる場面や状況に○をつけてください。※(1)～(11)それぞれお答えください。

質問	選択肢	身体障がい	知的障がい	精神障がい
(1) 保育園・学校など		1	2	3
(2) 職場・就労の場		1	2	3
(3) 公共交通機関（電車・バス・タクシーなど）		1	2	3
(4) 医療機関（病院・クリニック・歯科・薬局など）		1	2	3
(5) 店舗・飲食店・サービス施設など		1	2	3
(6) 地域の行事・地域活動の場 (町内会・PTA・ボランティアなど)		1	2	3
(7) 行政機関・市役所の窓口など		1	2	3
(8) SNS・インターネット上		1	2	3
(9) 家庭内・親族などとの関係		1	2	3
(10) そういう場面に遭遇したことはない		1	2	3
(11) その障がいについてよく知らないので答えられない これまで接したことがないのでわからない		1	2	3
自由記述（差し支えなければシチュエーションなど）				

【問3で「1. 自営業・経営者」「2. 会社員等」と回答した方にお伺いします。】

問7 あなたの職場では、障がいのある人が働くにあたって、配慮や工夫されていることはありますか。（それぞれ○は1つだけ）※（1）～（10）それぞれお答えください。

質問	選択肢				
	されている	されている どちらかという	されていない どちらかという	されていない	わからない
（1）障がいの程度にあった仕事内容である	1	2	3	4	5
（2）障がいの程度にあった勤務条件である （勤務時間、日数、配置など）	1	2	3	4	5
（3）通院日などに配慮がある	1	2	3	4	5
（4）障がいのある人に配慮した設備が整っている	1	2	3	4	5
（5）障がい特性に応じたコミュニケーションの 工夫がある（筆談、視覚的な案内など）	1	2	3	4	5
（6）障がいのある人に対する周囲の理解がある	1	2	3	4	5
（7）通勤がしやすい	1	2	3	4	5
（8）ジョブコーチの支援がある	1	2	3	4	5
（9）仕事等の悩みを相談しやすい	1	2	3	4	5
（10）自宅で仕事ができる	1	2	3	4	5
（その他、自由記述）					

問8 あなたは、障がいのある人への理解を深めるために、今後どのような取り組みが必要だと思いますか。もっとも当てはまるものに○をつけてください。(それぞれ○は1つだけ)

※(1)～(6)それぞれお答えください。

質問	選択肢 必要だと思う	どちらかという 必要だと思う	どちらかという 必要だと思わない	必要だと思わない
(1) 障がいへの理解を促す幼少期からの教育	1	2	3	4
(2) 障がいの有無に関わらず共に学ぶ幼少期からの教育(インクルーシブ教育)の推進	1	2	3	4
(3) 障がいの有無に関わらず参加できる行事・イベントの開催	1	2	3	4
(4) ボランティア活動の促進	1	2	3	4
(5) 障がい理解のための広報・啓発	1	2	3	4
(6) 障がいのある人の施設入所から地域生活への移行	1	2	3	4
(その他、自由記述)				

3 認知症について

問9 認知症に関するイメージについて、当てはまるものに○をつけてください。
(それぞれ○は1つだけ) ※(1)～(6)それぞれお答えください。

質問	選択肢			
	思う	どちらかと言え ば思う	どちらかと言え ば思わない	思わない
(1) 自分もいずれ認知症になる	1	2	3	4
(2) 認知症になったら何もできなくなる	1	2	3	4
(3) 認知症の人と一緒に生活するのは難しい	1	2	3	4
(4) 認知症になったら施設や病院で過ごした方がよい	1	2	3	4
(5) 自分が認知症になっても適切な支援をうけて自立して生活したい	1	2	3	4
(6) 認知症の人が地域(自宅)で生活できるようにみんなで支えたい	1	2	3	4

■春日井市の福祉について、ご意見などがございましたら、ご自由にお書きください。

ご協力いただきありがとうございました。アンケート結果は、令和8年3月末に市ホームページで公表する予定です。